

## 玄海3号機MOX燃料使用差止訴訟（控訴審）に係る答弁書の概要について

MOX燃料の使用に関し、控訴人らにより、「控訴理由書」において、燃料棒内圧基準についての安全上の基準を満たすことが確認されておらず、運転期間中にギャップ再開が起きる危険があること、使用済MOX燃料の超長期保管により使用済燃料ピットが劣化して、重大事故が発生する危険があるとの主張がされている。

今回、当社は、答弁書を提出し、以下の通り改めてMOX燃料の使用に関し、安全性を確保している旨の主張を行った。

## 当社の主な主張

- (1) 玄海3号機のMOX燃料において、ギャップ再開により重大な事故が発生する危険性はないこと

MOX燃料の設計において、燃料棒内圧評価値の評価及び燃料棒内圧設計基準値の設定を適切な方法で行っている。その際、燃料棒内圧評価値が燃料棒内圧設計基準値を超えないことを確認しており、ギャップ再開は起こらない。

万が一、ギャップ再開が起こることを仮定した場合、燃料棒の内圧が相当高まったとしても、直ちに、更にギャップが押し広げられるサーマルフィードバックに至らず、したがって燃料ペレットの溶融に至ることはなく、ギャップ再開により、重大事故が発生する具体的危険性はない。

- (2) 使用済MOX燃料の保管・安全性について、重大事故に至る危険性はないこと

使用済燃料ピットについては、設計・建設・運転等の各段階において、法令等を踏まえて適切な措置を実施して安全性を確保している。仮に、超長期保管の可能性があっても、具体的危険が生じることはない。

以上